



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

685 指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課)..... 1
686 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)..... 1
687 道路の位置の指定	(都市政策課)..... 2

○ 正誤

令和8年6月12日付け和歌山県報第726号和歌山県告示第555号中	 2
令和8年6月12日付け和歌山県報第726号和歌山県告示第559号中	 2

告 示

和歌山県告示第685号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和8年7月28日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉 サービス の 種 類	主たる対象 とする障害 種 別	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年 月 日
3010300 220	ヘルパーステー ションひより	紀の川市粉河95 番地	居宅介護 重度訪問介護	特定なし	SMAILINK株式 会社	紀の川市粉河95 番地	令和 8.7.1

和歌山県告示第686号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和8年7月28日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

(1) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称

初島谷川（4-204-1-004）、大平寺谷川（4-204-1-007）、新町谷川（4-204-1-008-1）、新町谷川（4-204-1-008-2）、簗島谷川（4-204-1-009）、本光寺東谷川（4-204-1-013）、妙法寺谷川（4-204-1-014）、西向谷川（4-204-1-018）、喜多郷橋谷川（4-204-1-019）、光明寺谷川（4-204-1-020）、下中島谷川（4-204-1-022）、鳥垣内谷川（4-204-1-024）、西の谷川（4-204-1-025-1）、西の谷川（4-204-1-025-2）、西の谷川（4-204-1-025-3）、多喜寺谷川（4-204-1-026）、多喜寺東谷川（4-204-1-027）、西谷中川（4-204-1-028）、露谷川（4-204-1-031）、東谷川（4-204-1-032-1）、東谷川（4-204-1-032-2）、東谷川（4-204-1-032-3）、宮原谷川（4-204-1-033）、北谷川（4-204-1-034）、奥の谷川、淵川（4-204-1-035-1）、奥の谷川、淵川（4-204-1-035-2）、伏谷川（4-204-1-036）、福

勝寺谷川（4-204-1-037）、宮谷川（4-204-1-038）、高山川支川（4-204-1-055）、古江見下谷川（4-204-1-059）、西谷有田境川（4-204-2-006）、地福寺北谷川（4-204-2-007）、西谷下川（4-204-2-008）、星尾谷川（4-204-3-006）

(3) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

次の図書のとおり

(4) 法第9条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項

次の図書のとおり

（「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課及び有田振興局建設部並びに有田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

2 土砂災害警戒区域

(1) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

(2) 土砂災害警戒区域の名称

福正寺東谷川（4-204-1-047）

(3) 土砂災害警戒区域の表示

次の図書のとおり

（「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課及び有田振興局建設部並びに有田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第687号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和8年7月28日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3730	有田郡有田川町大字野田字 吉福275番1の一部、280番 の一部	和歌山市出島160番9 ケイマツシマ産業株式会社 代表取締役 面尾美夏	令和 8. 7. 15	6. 00	58. 88
				6. 00	57. 59

正 誤

正 誤

令和8年6月12日付け和歌山県報第726号和歌山県告示第555号中

ページ	誤	正
6	永井谷（I -1401）	長井谷（I -1401）

正 誤

令和8年6月12日付け和歌山県報第726号和歌山県告示第559号中

ページ	誤	正
7	永井谷（I -1401）	長井谷（I -1401）